

「いつでも、誰もが、安心して」
受診できる病院として、安定した
経営のもと地域医療を継続して
担っていく体制の構築に努めてま
いります。

産業・観光

「農業」

振興作物の水稲・施設野菜など
の生産を中心とした経営を永続的
に維持するため、高付加価値化・
品質向上や更なるブランド化に取
り組み、価格競争に耐えられる経
営基盤を築くよう支援してまい
ります。

本年は、ほうれん草共選施設で
の包装機の導入支援を行ってま
います。

「林業」

森林環境譲与税を活用し、町独
自の木古内町私有林等整備事業や
森林整備対策事業補助金を継続し
てまいります。

今後、木材生産機能と公益的
機能を維持するため、木古内町森
林整備計画や森林経営計画等に基
づいた適切な森林整備を推進して
まいります。

「水産業」

組合員の平均年齢が69歳を超え、

高齢化を理由に廃業する漁業者が
いることから、漁業者の担い手対
策は喫緊の課題であり、漁業に興
味のある人材を受け入れる体制の
構築を関係機関や漁業者と協議し
てまいります。

また、アワビやウニの種苗放流
や良質な海藻類の養殖を進め、安
定生産を図ってまいります。

「商業」「工業」

中小企業・小規模企業支援のた
め、設備投資や経営の維持などに
対する補助金の交付や、融資にか
かる信用保証料や利子補給金の補
助事業を継続してまいります。

「観光」「広域観光」

交流人口の拡大による地域経済
の活性化を図るため、町内イベン
トや体験観光事業などの魅力向上
を進めてまいります。

観光施策を計画的に実行するた
め、「木古内町観光振興計画推進
協議会」において、評価等を行っ
てまいります。

また、渡島西部・檜山南部9町
及び交通事業者で構成する「新幹
線木古内駅活用推進協議会」で二
次交通を活用した周遊促進事業や、
キャッシュレス導入等インバウン
ドの受け入れ体制整備などを進め、

滞在型・体験型観光メニューを総
合的に展開することによって、旅
行会社への積極的な販売促進を
図ってまいります。

「雇用」

今後、高規格幹線道路函館・江
差自動車道「木古内インターチェ
ンジ（仮称）」が供用開始となる
ことにより、木古内町の交通拠点
としての位置づけはより重要なも
のとなります。交通の利便性・優
位性を広くPRし、企業誘致を推
進するとともに、町内における投
資並びに常用雇用の雇用拡大に
対する助成を行ってまいります。

生活環境・交通

「住環境」

町営住宅の整備では、「港団地」
が竣工し、道営住宅では「であ
えーる駅前団地」の2期工事が着
工されます。

「移住定住、人口減少問題対策」

人口減少問題対策については、
第2期まち・ひと・しごと創生総
合戦略をもとに、対応してまい
ります。

また、ちよつと暮らし住宅事業
に引き続き取り組むとともに、交
通の要衝という地理的利便性や生

活環境等の情報を、セミナーや
フェアへの企画及びホームページ
等で発信し、移住・定住対策に取
り組んでまいります。

「公共交通網」

道南いさりび鉄道は、昨年「運
転無事故表彰」を受賞しており、
引き続き安全運行体制を構築し事
故のない運営を目指してまいりま
す。

路線バス「江差木古内線」「木
古内松前線」は、利用者の安全性
や利便性に配慮するとともに、地
域の足として守ってまいります。

「道路」

「中央通・駅前交差点」函館側
バイパス間は、今年から事業着
手されます。「道道江差木古内線」
の線形改良と併せて、早期完成に
向けた要望を継続してまいります。
高規格幹線道路「函館・江差自動
車道」についても、（仮称）木古
内インターチェンジの令和3年度
末の供用開始に向け、引き続き要
望してまいります。

「上・下水道」

給水収益が減少し、その一方で
更新経費の増加が見込まれる上水
道事業については、簡易水道事業
に変更したことで国庫補助事業の